

## 日本学術会議における外部評価について

平成 26 年 7 月 31 日  
日本学術会議事務局

### 1. 外部評価について

日本学術会議では、平成 15 年 2 月総合科学技術会議意見具申「日本学術会議の在り方について」において、「日本学術会議の活動状況や運営について内外の有識者により外部評価を行う仕組みを導入することが考えられる」をされたことを踏まえ、第 20 期（平成 17 年 10 月～平成 20 年 9 月）から、各界を代表する有識者による外部評価を導入。

外部評価は、期ごとに有識者 6 名に依頼し、原則として年 1 回実施。

### 2. これまでの外部評価における主な指摘

#### <役割、位置付け>

- 日本学術会議は、科学者コミュニティの代表として我が国における大学や学術機関の在り方等について大局的な観点から議論し、外に向かって提言等の形で出していくべき。【20 期 1 年目】
- 日本学術会議が我が国の科学者コミュニティの代表としての正統性を確立するために努力していることを、会員（連携会員を含む）の選考方法・手続等に関する情報を公開するなど、引き続きより明確な形で示していく必要がある。【20 期 1 年目】
- 総合科学技術会議との関係はしばしば「車の両輪」と表現されているが、政策審議機関である総合科学技術会議と俯瞰的かつ中立的な立場で政策提言を行う日本学術会議とでは、それぞれ果たすべき役割が異なるを考える。日本学術会議は、その違いを踏まえた上で、科学者コミュニティの代表としての立場から発言していくべきである。【20 期 1 年目】
- 学術に関する調査研究は、これまで以上に推進すべきであり、そのために必要な予算は十分な説明責任を果たしつつ積極的に要求することが必要である。日本の学術、科学・技術の政策の在り方について提言や勧告をすることは日本学術会議の使命であり、その提言・勧告等を明確な論拠を持って支える調査研究の必要性はもっと主張してもよいのではないか。【21 期 1 年目】
- 日本には数多くの学協会、大学、研究機関があるが、国民の目から見て、また、国際的な水準から見て、十分なレベルのものかどうかのシビアな検証、

質の担保といった点を日本学術会議としても検討すべきでないか。広く言えば、日本学術会議が、科学・技術全体の利益を代表するとともに、国民に対して科学・技術の世界のあるいは大学教育、高等教育といったアカデミアの世界の代表として責任を負う、だから自らの世界のレベルを担保するというぐらいの気持ちでいていただくことが必要である。【21期1年目】

- 日本学術会議は、政府が必要とする情報を伝える機関の一つとして位置付けられているので、政府に提言等を提出するのはもちろんであるが、普段から情報・意見交換の場を設けるなど、地方公共団体を含めて密接にコミュニケーションを図ることにより、提言等に対する理解度の増進と政策への影響力の強化に向けた具体的ルートを開拓しておくことが必要である。【21期3年目】

### ＜活動の活性化に向けた課題＞

- 課題別委員会が設置され、機動的な審議活動が開始されていることは評価できるが、審議テーマの設定や意思決定の過程などを、外に向かってより理解しやすい形で情報提供していく必要がある。【20期1年目】
- 新体制が発足して、国際活動を主要な活動の一つと位置付けこの一年活動を行ってきたが、日本学術会議の行う国際活動の基盤となる様々な国際学術団体による活動を支援し、今後も国際協力の在り方に留意して国際活動に尽力すべきである。【20期1年目】
- 日本学術会議のプレゼンスを国民に対して広めるための一層の展開をしてほしい。日本学術会議はいろいろな提言・報告をしているが、それがどういうインパクトを持ったかについて、会員自身あるいは広く外部の目から検証を行い、国民への周知徹底の方策を検討することが、日本学術会議のプレゼンスの拡大という点で必要である。【21期1年目】
- 政府、社会等に対する政策提言については、長期的・科学的視点に立脚しつつ、社会の根幹にかかわる現実の事項について、具体的かつ明確なメッセージを示すこと、政策の選択肢を示すことが重要である。【21期2年目】
- 日本学術会議の政策提言や活動の内容が広く社会に認知されるよう、情報発信の在り方について、更なる工夫が必要である。【21期2年目】
- 国の財政状況が厳しい中、日本学術会議の予算も厳しい状況が続くものと予想されるが、外部との協働など、そのような中であっても活動の成果を挙げていくことができるような工夫が必要である。【21期2年目】
- 日本学術会議は、政府が必要とする情報を伝える機関の一つとして位置付けられているので、政府に提言等を提出するのはもちろんであるが、普段から情報・意見交換の場を設けるなど、地方公共団体を含めて密接にコミュニ

ケーションを図ることにより、提言等に対する理解度の増進と政策への影響力の強化に向けた具体的ルートを開拓しておくことが必要である。【21期3年目】

- 分野ごとに発展するという学術の性格を踏まえると、分野横断的な課題への取組への対応は容易なものではないが、大災害等、突発的な事態等に迅速かつ柔軟な対応を可能にする戦略的な取組を進めることが必要である。【21期3年目】
- 国民に対して各種のシンポジウム等を数多く実施している点は評価するが、国民に対するメッセージについては、国民の誤解を招くことがないように、また身近な存在であるとの印象を得ることができるよう、タイトルの立て方、表現の仕方などを工夫すべきである。【21期3年目】
- 震災をめぐる情勢、対応、見通し等について科学者が個別に様々な見解を述べたことから、国民の理解に支障をきたすこともあった。メディアを通じて科学に関する見解等を発信する際には、科学者の意見が国民に対して大きな影響をもつだけに、科学者の見解間にばらつきが顕著な状況が生じた際には、すばやくそれを交通整理して、国民にわかりやすくその状況を解説し、さらに科学的知見について全体としての的確な理解が得られるような、俯瞰的な説明の仕方等を発信できるよう、かねてより検討しておくことが必要である。【21期3年目】
- 日本学術会議が取り組むべき大きな課題は、210人の会員だけで向かうにはあまりにも大きなものである。科学者が社会のために行動する象徴として十全な活動をするには、日本学術会議が全科学者から今以上に理解され、支援されるような仕組みが必要である。予算の制約等はあるとしても、例えば、一般の科学者や各大学の協力を得て、日本学術会議にシンクタンクを作り、活動全体をサポートし、盛り立てていくというようなことができないだろうか。【22期1年目】
- 会員が210名、連携会員が約2,000名と、メンバーが制限されているなか、実際の認知度や権限において、日本の科学者コミュニティの代表機関として十分に役割を果たし得ているのかという点では、未だ疑問がある。それぞれの研究者にとって、所属している学会に比べ、日本学術会議との親和性が低くなりがちな現状を改善し、科学者一人一人が一体感を持てる組織となるよう、実効性のある方策を講じていってほしい。【20期1年目】
- 提言等が社会に十分浸透しない理由の一つは、日本学術会議の発信が科学者自身の研究のための「陳情」であるという疑念を社会から抱かれているためである。日本学術会議からの発信は「陳情」であってはならず、各会員は、日本学術会議の一員として行動する時、自身の研究領域の利益ではなく、日

本の科学、世界の科学に貢献するための助言者たらんことを強く意識しなければならない。また、意思決定の仕組みを社会に公開することも、日本学術会議からの発信に対する信頼性を確保するためには、必要である。【22期2年目】

- 個々の会員の意識を高めるために、新しい期が始まる前に、次期会員候補者が事前に集まって、日本学術会議のミッションについて理解を深める場を設けることが必要である。また、会員が、日本学術会議会長に期待するミッションを意識した上で、会長選出が行われる仕組みを検討すべきである。【22期2年目】

### ＜組織・構成＞

- 日本学術会議は、他国のアカデミーと比較して、活動を支える財政面、スタッフ等の体制が必ずしも充分とは言えず、この面での充実が是非とも必要である。【20期1年目】

## (参考1) 第20期～第22期の外部評価委員

※役職は当時のもの

### 第20期

石井紫郎	東京大学名誉教授、日本学術振興会学術システム研究センター副所長
立花隆	ジャーナリスト
井口洋夫	東京大学名誉教授、宇宙航空研究開発機構顧問
辻篤子	朝日新聞論説委員
中根千枝	東京大学名誉教授
志村令郎	京都大学名誉教授、大学共同利用機関法人自然科学研究機構長

### 第21期

石井紫郎	東京大学名誉教授日本学術振興会学術システム研究センター相談役
貝塚啓明	東京大学名誉教授
末松安晴	東京工業大学名誉教授
高木靱生	東京工業大学統合研究院ソリューション研究機構特任教授・
南砂	読売新聞東京本社編集委員
矢崎義雄	独立行政法人国立病院機構理事長

### 第22期

岸本忠三	大阪大学免疫学フロンティア研究センター特任教授
清原慶子	東京都三鷹市長
高橋真理子	朝日新聞編集委員
中鉢良治	独立行政法人産業技術総合研究所理事長
薬師寺泰蔵	公益財団法人世界平和研究所理事・研究顧問
吉川弘之	独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長

## (参考2) 外部評価に関する規定等

### 日本学術会議会則(抄)

第35条 学術会議の活動を充実させるため、幹事会の定めるところにより、有識者による外部評価を定期的実施することとする。

### 日本学術会議の在り方について(抜粋)

(平成15年2月26日 総合科学技術会議)

#### 2. 組織、機構、運営等

以下の事項の中には、内部決定事項とすべきものもあるが、求められる機能を十分に発揮する上で望ましい基本的な方向を提言する。

#### ⑨評価体制

- 日本学術会議の活動状況や運営について内外の有識者により外部評価を行う仕組みを導入することが考えられる。